

# 令和5年度 第4回地域福祉専門分科会の会議報告について

## 1 事業評価について (分科会開催理由)

### 重層事業実施要綱抜粋 (生活困窮者支援等のための地域づくり事業実施要領)

本事業の実施主体は、本事業の実施に当たって、地域福祉計画を踏まえつつ、支援が必要な者の人数や支援の実施回数などに関する成果目標を立てるとともに、本事業による国庫補助を受けた年度の概ね3月に、**学識有識者や現場有識者等第三者が参画した検証の場を設置**するなどにより、当該年度における**本事業の実施状況について評価**を行い、補助金の実績報告の際にその内容について**厚生労働省に報告**すること。

## 2 生活困窮者支援等のための地域づくり事業

### 業務目的

地域におけるつながりの中で、住民が持つ多様なニーズや生活課題に柔軟に対応できるよう、地域住民のニーズ・生活課題の把握、住民主体の活動支援・情報発信、地域コミュニティを形成する居場所づくり、多様な担い手が連携する仕組みづくりを行うことを通じて、身近な地域における共助の取組を活性化させ、地域福祉の推進を図ることを目的とする。

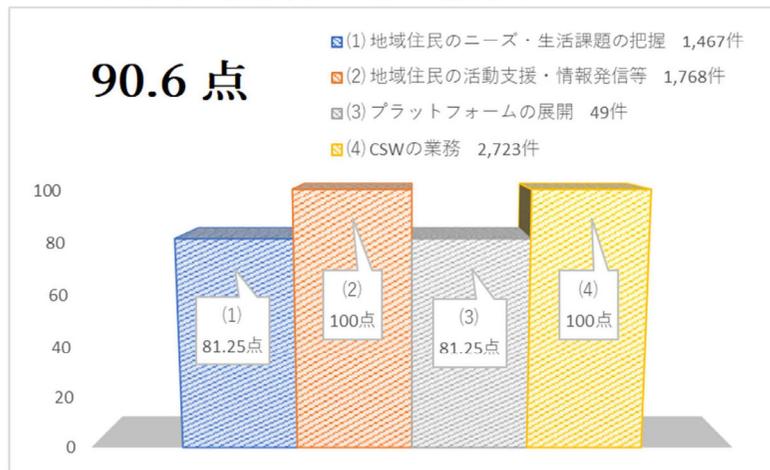
### コミュニティソーシャルワーカー (CSW) の役割

コミュニティソーシャルワーカーの役割は、地域ケアシステムの推進のため、主として公的に制度化されていない多様な分野であるインフォーマル領域において、自治(町)会、子ども会、高齢者クラブ、民生委員、ボランティア、NPO 法人、障がい者団体、学校、シルバー人材センター、民間企業等多様な主体や個人の地域福祉活動の支援を行う「コーディネーター」であり、地域福祉推進のため、地域づくり事業を推進する専門職。

### 業務内容

(1) 地域住民のニーズ・生活課題の把握	(2) 地域住民の活動支援・情報発信等
(3) 行政や地域住民、NPO 等の地域づくりの担い手がつながるプラットフォームの展開	
(4) コミュニティソーシャルワーカーの業務	
①地域住民への個別支援等	②地域づくりに向けた支援

## 3 CSWの活動実績と業務全体の達成度



## 4 分科会委員からの意見

業務	分科会委員からの意見	事務局回答
(1) 地域住民のニーズ・生活課題の把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>日常生活上の困りごとの吸い上げ方 (アンケート実施の報告、地域住民の声を直接聞ける方式の検討)</li> </ul>	<input type="checkbox"/> アンケートによる困りごとの吸い上げについて他地区にも広めていきたい。
(3) プラットフォームの展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動件数の低さ</li> <li>地域の中で地域課題に対する共通の理解が無いこと自体が地域課題</li> <li>会議で取り上げられた課題のその後の報告の必要性</li> <li>地域ケアシステム推進連絡会の場での課題の共有や、困りごとの引き出しといった作業の必要性</li> </ul>	※業務の特性上件数が積みあがりにくい業務である。 <input type="checkbox"/> プラットフォームの展開には、より一層の注力が必要であると考えます。 <input type="checkbox"/> 有効な会議運営の仕組みづくりについて、コミュニティソーシャルワーカーの活躍に期待する。
(4) CSW の業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>CSW の認知度</li> <li>CSW の適正な配置についての議論の必要性</li> <li>CSW の役割明確化のため、重層的支援体制整備事業相互の仕組みを確立させる必要性</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 本事業の在り方について調査研究を行う。 <input type="checkbox"/> 重層的支援体制整備事業の全体的な調整を適宜図る。

## 5 CSWからの活動報告 (地域支援の事例)

